

奈良県教育委員会

週報

第2299号

平成30年8月2日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
第64回青少年読書感想文奈良県コンクールの実施について	各市町村教委教育長 各学校校長	学校教育課	1
平成30年度高等学校等奨学金の追加募集について	各市町村教委教育長 各高等学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校支援課	7
平成31年度高等学校等進学予定者に対する育成奨学金の予約申請手続に関する説明会の開催について	各市町村教委教育長 各中学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校支援課	14
平成31年度奈良県公立学校管理職(校長)候補者選考について	各市町村教委教育長 各公立学校長	教職員課	16
平成31年度奈良県公立学校管理職(教頭)候補者選考について	各市町村教委教育長 各公立学校長	教職員課	18
平成30年度中・高等学校等保健体育指導者研修会の会場変更について	各市町村教委教育長 各中・高等学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	保健体育課	21
平成30年度奈良県幼稚園・こども園作品展について	各市町村教委教育長 各学校(園)長	教育研究所	23

(次の週報は、平成30年8月23日(木)発行の予定です。)

各 市 町 村 教 委 教 育 長 }
各 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

第 6 4 回 青 少 年 読 書 感 想 文 奈 良 県 コ ン ク ー ル の 実 施 に つ い て (通 知)

このことについて、下記のとおり実施しますので、応募についてよろしくお願いします。

記

1 趣 旨

青少年が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図り、その読書の感動を文章に表現させることを通して、豊かな人間性や考える力を育むとともに、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養う。

2 主 催

奈良県教育委員会、奈良県学校図書館協議会

3 応募資格及び区分

応募者は、満 2 0 歳までの県内の小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒とし、それぞれ次のように区分する。

- (1) 小学校及び特別支援学校小学部低学年の部 (1、2 年)
- (2) 小学校及び特別支援学校小学部中学年の部 (3、4 年)
- (3) 小学校及び特別支援学校小学部高学年の部 (5、6 年)
- (4) 中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の部
- (5) 高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の部

4 応募対象の図書

(1) 課題読書

主催者の指定した図書【課題図書】

別記のとおり。同一部内における学年指定はない。

(2) 自由読書

自由に選んだ図書。フィクション、ノンフィクションを問わない。

ただし、教科書・副読本・読書会用テキスト類又はこれに準ずるもの・雑誌（別冊付録を含める。）・パンフレット類・日本語以外で書かれた図書及び主催者の指定した図書は対象としない。

5 用紙及び字数

(1) 400字詰原稿用紙を使用すること。

(2) 字数は以下の範囲を厳守すること。

- ・小学校及び特別支援学校小学部低学年の部は、800字以内
- ・小学校及び特別支援学校小学部中学年・高学年の部は、1,200字以内
- ・中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の部は、2,000字以内
- ・高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の部は、1,801字以上2,000字以内

(3) 句読点はそれぞれ一字に数える。改行のための空白箇所は、字数として数える。

(4) 題名、学校名及び氏名は、字数として数えない。

6 応募作品

(1) 応募は日本語で書かれた作品に限る。

(2) 応募は自由読書、課題読書それぞれに一人1編ずつ応募できる。

(3) 応募は、個人のオリジナルで未発表の作品に限る。他の類似コンクールとの二重応募は認めない。

(4) 応募作品は、理由を問わず返却しない。

(5) 応募作品の著作権、版権は主催者に帰属する。

7 作品の提出方法等

(1) 児童生徒は学校を通じて提出すること。

(2) 作品は、自筆のものを提出すること。(コピー・ワープロは不可。自筆不可能の場合は理由を添えて提出すること。)

(3) 応募票(別紙様式1)に必要な事項を記入し、作品の上部、右肩にホチキスで留めること。

(4) 応募作品集計表(別紙様式2)に必要な事項を記入し、添付すること。

(5) 学校からの応募点数は、小学校、中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小学部・中学部の部は各学校の学級数、高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の部は各学校の学級数の1/6以内とすること。

8 応募締切り及び作品の提出先

(1) 応募締切り 平成30年10月1日(月)

(2) 提出先

ア 小学校及び特別支援学校小学部の部

〒635-0072 大和高田市有井1

大和高田市立磐園小学校 教諭 高島 香織

イ 中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の部

〒630-0131 生駒市上町3000

生駒市立上中学校 教諭 寺田 澄子

ウ 高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の部

〒631-0806 奈良市朱雀2-1-1

県立平城高等学校 教諭 柳屋 晴美

9 審査

審査員 奈良県教育委員会、奈良県学校図書館協議会、奈良県国語教育研究会、
奈良県立図書情報館、毎日新聞社奈良支局

10 入賞発表及び表彰

入賞者については、平成30年12月に各学校長を通じて通知する。また、毎日新聞を通じて発表する。

表彰式は、平成31年2月17日（日）に行う予定。

11 その他

県審査の結果、部ごとに、課題読書1編、自由読書1編の合計2編を中央審査会に送付する。

第64回青少年読書感想文奈良県コンクール (課題図書)

	著者	書名	出版社	本体価格
小学校	いとう ひろし 作	ルラルさんのだいくしごと	ポプラ社	1,200円
	はせがわ さとみ 作	きみ、なにがすき？	あかね書房	1,200円
低学年	カーソン・エリス 作 アーサー・ビナード 訳	なずずこのっぺ？	フレーベル館	1,600円
	アダム・レックス 文 クリスチャン・ロビンソン 絵 なかがわ ちひろ 訳	がっこうだってどきどきしてる	WAVE出版	1,400円
小学校 中学年	長崎 夏海 作 いちかわ なつこ 絵	レイナが島にやってきた！	理論社	1,400円
	レベッカ・ボンド 作 もりうち すみこ 訳	森のおくから：むかし、カナダであつたほんとうのはなし	ゴブリン書房	1,400円
	マイケル・モーパーゴ 作 はら るい 訳 黒須 高嶺 絵	最後のオオカミ	文研出版	1,200円
	ローズマリー・マカーニー 文 西田 佳子 訳	すごいね！みんなの通学路	西村書店	1,500円
小学校 高学年	まはら 三桃 著	奮闘するたすく	講談社	1,400円
	今井 恭子 作 いぬんこ 画	こんぴら狗	くもん出版	1,500円
	フィリップ・ロイ 著 櫛田 理絵 訳	ぼくとベルさん：友だちは発明王	PHP研究所	1,400円
	池田 まき子 著	クニマスは生きていた！	汐文社	1,500円
中学校	佐藤 まどか 著	一〇五度	あすなる書房	1,400円
	コンチャ・ロペス＝ナルバエス 著 宇野 和美 訳 松本 里美 画	太陽と月の大地	福音館書店	1,600円
	石井 里津子 著	千年の田んぼ：国境の島に、古代の謎を追いかけて	旬報社	1,500円
高等学校	キンバリー・ブルベーカー・ブラッドリー 作 大作 道子 訳	わたしがいどんだ戦い1939年	評論社	1,600円
	小林 照幸 著	車いす犬ラッキー：捨てられた命と生きる	毎日新聞出版	1,500円
	フランシーヌ・クリストフ 著 河野 万里子 訳	いのちは贈りもの：ホロコーストを生きのびて	岩崎書店	1,600円

*表示は、全て本体価格（お買い求めの際には別途消費税が加算されます。）

(別紙様式1) ※この票は、楷書で書いて作品の右上にホチキスで貼付してください。

第64回青少年読書感想文

奈良県コンクール

応募票

応募
区分

課題読書

自由読書

(○で囲んでください)

感想文の題名								
所 属	(ふりがな) 学校名	奈良県	市郡	町村				
	(ふりがな) 学校所在地 <small>(電話番号は市外局番から記入)</small>	(〒)	(電話	-	-)	
応 募 者	部・学年	小低・小中・小高・中学・高校			学年	年		
	(ふりがな) 氏名	()		
	生年月日・年齢	年		月	日生	(歳)		
対 象 図 書 読 ん だ 本	著者・編者 訳者・画家							
	書名 <small>※サブタイトル名も記入</small>							
	シリーズ名・文庫名							
	発行所・発行年	発行所	発行年					
			初版発行年					
定価 大きさ ページ数	定価	円	大きさ	縦の長さ	ページ数			
		(本体	円)	cm				
感想文執筆に際し参考にした資料の有無 <small>(どちらかを○で囲んでください)</small>	有・無	(参考にしたもののタイトルやHPアドレスなどを具体的に記入してください)						

※必ずお読みください

1. 分かりやすく楷書で記入し、作品の上にホチキス留めしてください。
2. 「対象図書 読んだ本」欄は対象図書を特定するため、もれなく記入してください。
3. 記入もれは失格となる場合もありますので、もれないように記入してください。
4. 応募票に記入された氏名・学校名・学年・感想文の題名・対象図書名は、毎日新聞社及び全国学校図書館協議会・奈良県学校図書館協議会の刊行物・ホームページで公表することがあります。御了解の上、御記入ください。

(別紙様式 2)

第 6 4 回 青少年読書感想文奈良県コンクール応募作品集計表

学校名 (総学級数 学級)	記入者名
--	-------------

奈良県コンクールに応募していただく作品数にあわせて、児童生徒が取り組んだ総数を正確に把握したいと考えています。つきましては、下表「作品総数」「奈良県コンクールの応募数」の両方に御記入をお願いします。

作品総数 (感想文の総編数)			
部	課題読書	自由読書	合 計
小学校低学年の部	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
小学校中学年の部	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
小学校高学年の部	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
中学校の部	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
高等学校の部	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
合 計	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編

奈良県コンクールの応募数		課題読書	自由読書	合 計
小 学 校 の 部	第 1 学年	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
	第 2 学年	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
	第 3 学年	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
	第 4 学年	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
	第 5 学年	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
	第 6 学年	(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
中学校の部		(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編
高等学校の部		(a) 編	(b) 編	(a)+(b) 編

各市町村教委教育長
各高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

}

殿

奈良県教育委員会教育長

平成30年度高等学校等奨学金の追加募集について（通知）

本年度4月に募集しました「修学支援奨学金」及び「育成奨学金」について、下記により追加募集を行いますので、生徒への周知及び申請について特段の配慮をお願いします。

記

- 1 募集概要 別紙1のとおり
- 2 受付期間 **平成30年9月1日（土）～平成30年9月30日（日）消印有効**
- 3 募集人数 250名程度
- 4 その他 申請者には、次の書類を配布すること
 - ① 「奈良県高等学校等奨学金貸与申請書」等申請書類一式（※）
 - ② 別紙2「奈良県高等学校等奨学金（追加募集）に申請されるみなさんへ」（2ページ目の下部にある「お問い合わせ先」欄に必ず各学校名と連絡先を記載の上で配付すること。）

（※）奨学金の概要・各種様式・記入例については、学校支援課ホームページ又は4月募集時配付の「奈良県高等学校等奨学金 申請の手引き（平成30年4月版）」を参照すること。その他不明な点がある場合は下記まで問い合わせること。

（担当） 奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9859

FAX 0742-27-2985

URL <http://www.pref.nara.jp/12733.htm>

奈良県高等学校等奨学金の追加募集について

I 募集概要

* 募集については、「奈良県高等学校等奨学金申請の手引き(平成30年4月版)」を確認すること。ただし、一部修正があるので、「Ⅱ追加募集での手引きの修正」を、必ず確認すること。

1 申込資格 (現在貸与中の者は申込不可)

(1) 修学支援奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)又は高等専門学校に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注1) ④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること

(2) 育成奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)又は専修学校の高等課程(規則に定めるものに限る。)に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注2) ①について：特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)による経費の支給を受けている者へは貸与不可

③について：学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.0以上であること。(5段階評価、小数第2位四捨五入)

高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全教科の評定平均値又は高等学校等の1学期の評定平均値とする。

ただし、中学校の評定平均値は、中学校第3学年時又は中学校第1学年から中学校第3学年までの全教科の評定平均値のいずれかとする。

高等学校等第2学年、第3学年の在学申請においては、高等学校における前年又は前年と前々年の全履修科目の評定平均値とする。

④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍(特に意欲があると認められる場合にあつては、予算の範囲内で3.0倍)以内であること。

2 申込み及び決定

(1) 提出書類

「奈良県高等学校等奨学金申請の手引き(平成30年4月版)」と共に配布した様式を複写して利用すること(奈良県教育委員会事務局学校支援課のHPにも様式・記入例を記載している。)

◎新規申請(在学)

- ① 貸与申請者一覧表(新規申請者用)
- ② 奨学金貸与申請書[第1号様式]
- ③ 在学校の校長の推薦書
- ④ 市町村長発行の課税証明書等(扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要であるが、被扶養者であることが課税証明書等で確認できる場合は不要。)

*** 今回の申請では、平成30年度課税証明書が必要**

- ⑤ 住民票謄本(世帯全員分)(記載事項欄に省略のないもの)
- ⑥ 連帯借受人の印鑑登録証明書(最近3か月以内に発行されたもの)
- ⑦ 請求書(後期分のみ)
- ⑧ 口座振替申出書(通帳のコピーを添付)
- ⑨ 借用証書
- ⑩ 申請印確認票(専用紙があるので、各学校から学校支援課に請求すること。)

(2) 書類の経由

申請書類は、各学校の校長を経由して教育長へ提出すること。

(3) 決定通知

奨学金貸与申請に係る審査の結果については、各学校を通して通知する。(平成30年12月上旬予定)

3 貸与月額

*** 今回申請分の貸与期間は、今年度下半期分（平成30年10月分）からの貸与となる。**

区 分		奨 学 金 の 額		
		自 宅	自宅外加算 (5, 0 0 0 円)	へき地加算 (1 2, 0 0 0 円)
生活保護法の高等学校 等就学費の給付を受け ている者	国・公立	5, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円	—
	私 立	1 7, 0 0 0 円	2 2, 0 0 0 円	—
その他の者	国・公立	1 8, 0 0 0 円	2 3, 0 0 0 円	3 0, 0 0 0 円
	私 立	3 0, 0 0 0 円	3 5, 0 0 0 円	4 2, 0 0 0 円

- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒に対しては、希望すればへき地加算金月額1万2千円を加算して貸与できる。
- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒で、生活福祉資金の修学資金の貸与を受けている場合は、へき地加算金月額1万2千円を貸与できる。
- ※ 申請時と状況が変わり貸与額が変更になる場合は、その旨を授業料奨学金係に連絡し、貸与月額変更事由発生届を提出すること。

II 追加募集での手引きの修正

項目 (手引きの頁)	修正前	修正後
育成奨学金の学習成績の評定 (2頁:(注)③について 枠内)	高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全履修科目の評定平均値又は高等学校等の <u>1学期中間考査終了時</u> の評定平均値とします。	高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全履修科目の評定平均値又は高等学校等の <u>1学期</u> の評定平均値とします。
在学校の校長の推薦書(9頁:下から7行目以降)	学習成績が中学成績で3.0未満の申請者は評定平均値を記入欄下のボックスにチェックを入れ空欄のまま、提出してください。その後、中間考査終了時の評定平均値を記入の上再提出をしていただきます(様式は問いません)。ただし、中間考査終了後も高校成績で評定平均値が3.0未満の場合も、必ずその成績を提出してください。	(削除) *ボックスのチェックは、なくなります。
所得に関する証明書(14頁)表中の「③上記のいずれにも該当しない世帯」の「必要書類」欄	※(注:平成29年度課税証明書(平成28年分所得に関する課税証明書)は必ず提出していただきますが、所得の状況が変動し、平成29年分における所得の方が現状を反映している場合、次の書類で所得を確認する。) ・平成29年分の確定申告書(28年分不可。税務署の受付印のあるもの)の写し ・平成29年分の源泉徴収票原本(28年分不可。原本でない場合は照合のうえ原本確認者の署名押印をお願いします。)	※平成30年度課税証明書が必要です(最新のものを)。

奈良県高等学校等奨学金(追加募集)に 申請されるみなさんへ

1 制度の目的

この制度は、勉学する意欲がありながら経済的な理由により、修学が困難な人に奨学金を貸与することを目的とします。(現行の奨学金の追加募集です。)

2 対象者

修学支援奨学金・育成奨学金それぞれ、①～⑤の各号を満たす人が対象です。

修学支援奨学金：追加募集(全学年)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)又は高等専門学校に在学している人。
 - ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
 - ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる人。
 - ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる人。
 - ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない人。
- (注)④について
世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること。

育成奨学金：追加募集(全学年)

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)又は専修学校の高等課程(規則に定めるものに限る)に在学している人。
 - ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
 - ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる人。
 - ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる人。
 - ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない人。
- (注)③について
評定平均値が3.0以上であること。
- ④について
世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍(特に意欲があると認められる場合にあっては、3.0倍)以内であること。

※ただし、予算との関係から、上記条件をすべて満たされていても採用されないことがあります。
ご了承ください

3 貸与月額(今回申請分の貸与期間は、今年度下半期(H30.10月分)からの貸与となります。)

・奨学金は無利子で貸与します。

区 分	国・公立	私 立
貸 与 基 本 月 額	18,000円 (5,000円)	30,000円 (17,000円)
自 宅 外 加 算	5,000円 (5,000円)	
へ き 地 加 算	12,000円 (-)	

※へき地加算金は、へき地対象地域で自宅通学生徒の方が希望する場合に限りです。
※生活保護高等学校等就学費の給付を受けている人は()内の金額になります(申込みの際は、担当のケースワーカーにご相談のうえ申請してください)。

4 申込みの期間と申込先

- ①募集期間：平成30年9月1日(土)～9月30日(日)まで。(学校支援課への締切 消印有効)
- ②申込先：申請書の直接の提出先は、在籍している学校の奨学金担当窓口です

5 振込時期と方法

- ①振込時期：12月中旬を予定しています（今年度の後期分）。
- ②振込方法：生徒名義の銀行口座に振り込みます。

6 申込みの書類

(1) 申込みの提出書類 **【下記②、④～⑩を在學校に提出ください】**

奨学金の申込みのために用意していただく書類は、次のとおりです

- ① 貸与申請者一覧表（新規申請者用）
- ② 奨学金貸与申請書
- ③ 在學校の校長の推薦書
- ④ **市町村長発行の課税証明書等**（平成30年度分、扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要ですが、被扶養者であることが課税証明書等で確認できる方は不要。）
※生活保護を受けている世帯の方：貸与額決定にかかわり、生業扶助の有無がわかる書式で証明していただくよう福祉事務所に伝えています。（世帯全員の氏名確認のこと。記載ない者は上記の所得に関する市町村発行の証明書が必要）
- ⑤ **住民票謄本（世帯全員）** 記載事項欄の省略のないもの（本籍地・マイナンバーは必要ありません）。
- ⑥ **連帯借受人の印鑑登録証明書**（最近3か月以内に発行されたもの）
- ⑦ 請求書（平成30年度後期分：平成30年10月～平成31年3月分）
- ⑧ 口座振替申出書兼相手方登録依頼書（通帳のコピーを添付）
- ⑨ 借用証書
- ⑩ 申請印確認票

※①、③は、在学する學校が用意します。④、⑤、⑥は市役所等で取得してください（原本）。

②、⑦、⑧、⑨、⑩は、在学する學校で用紙を受領し、記入提出してください。

(2) 書類の提出先

在学する學校に提出してください。

(3) 決定通知

審査の結果、貸与を決定した場合は在学する學校を通じて貸与決定通知書を、また、貸与が認められない場合はその旨を通知します。

7 返還について

・在学期間中に貸与（貸付）を受けた総額を、卒業等の後、6ヶ月経過後から10年以内に返還しなければなりません。

《返還方法》

- ・返還方法は10年以内の均等払いで、半年賦と月賦の方法があります。
- ・半年賦の場合は毎年8月頃と12月頃が返還時期となります。なお、繰上返還や一括返還することも可能です。

8 延滞金について

返還時期を過ぎて返還をしなかったときは、延滞金（年10.95%）が加算されることとなっています。

お問い合わせ先 ① 在籍している學校の奨学金窓口 學校名 _____
(Tel _____)
または
② 奈良県教育委員会事務局 學校支援課 授業料奨学金係
〒630-8502 奈良市登大路町30番地 Tel 0742-27-9859(直通)

平成30年8月2日

各市町村教委教育長
各中学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

}

殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度高等学校等進学予定者に対する育成奨学金の
予約申請手続に関する説明会の開催について（通知）

標記の件について、下記のとおり開催しますので、貴校担当者の出席についてよろしくお願
い
します。

記

1 目的

奈良県高等学校等奨学金制度の趣旨・内容について説明し、平成31年度高等学校等進学
予定者に対する育成奨学金の予約申請に係る事務処理の円滑化を図る。

2 対象者

県内中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の奨学金担当者

3 期 日

平成30年9月7日（金）

4 場 所

県立教育研究所 2階中講座室1 磯城郡田原本町秦庄22-1

5 日 程

13:30～14:00 受 付

14:00～14:05 開会挨拶

14:05～14:20 制度の概要説明

14:20～15:20 貸与申請手続についての説明

15 : 20 ~ 15 : 30 質疑応答

15 : 30 閉 会

6 問合せ先

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

TEL 0742-27-9859

7 その他

- (1) 当日、平成31年度高等学校等進学予定者に対する育成奨学金の予約申請に必要な書類等を配布する。
- (2) 説明会欠席校については、当日の配布資料を後日学校へ送付する。

各市町村教委教育長 }
各公立学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度奈良県公立学校管理職（校長） 候補者選考について（通知）

このことについて、下記により実施しますので、関係者に周知されるようお願いします。
なお、要項等の配布は9月18日（火）から行います。

記

1 目的

県内公立小・中学校及び県立学校（以下「公立学校」という。）の管理職（校長）としての適格者を選考するために実施する。

2 資格

公立学校長を志願する者（以下「志願者」という。）で次の（1）及び（2）の条件（条件は平成31年4月1日現在。以下同じ。）を満たす者とする。

（1） 県内の公立学校教頭又は県若しくは市町村教育委員会事務局職員等（出向者も含む。以下同じ。）として通算2年以上の勤務経験を有する者。ただし、県又は市町村教育委員会事務局職員等の勤務経験は、管理職（教頭）候補者名簿へ登載後の勤務経験に限る。

（2） 県内どこにでも勤務できる者

3 選考の方法及び基準

（1） 選考は、面接試験の結果に加え、書類（調書等）を総合的に考慮して合否を決定する。

（2） 選考の基準は、おおむね次のとおりとする。

ア 人格的に尊敬され、教育的識見、統率力及び判断力に優れ、管理職として安定した調整力を発揮しながら学校を経営していく能力を有すると認められる者

イ 心身ともに健康で、力強く職務を遂行する意欲と情熱を有すると認められる者

ウ 幅の広い職務経験を有し、職務に関する多様な課題や困難な事象に柔軟に対処できる行動力や実践力に富み、部下への指導力を十分に発揮できると認められる者

4 面接の日時及び場所

(1) 日時

平成30年11月17日(土) 午前8時30分から

※ 各人の面接の時刻等については、別に通知する。

(2) 場所

奈良県立教育研究所

5 出願手続等

(1) 志願者は、次の各書類を所属長を通じて、平成30年10月19日(金)までに県教育長に提出すること。

ア 願書 [用紙は平成30年9月18日(火)以降に所属長に請求]

イ 連絡用封筒 2通

[長3(12.0cm×23.5cm)の定型のり付き封筒に242円切手(特定記録で郵送)を貼り、宛名及び宛先(志願者氏名及び自宅住所)を記入したもの。]

(2) 所属長は、各志願者についての調書を作成し、志願者の書類とともに、市町村立学校及び市町村教育委員会事務局等の志願者については市町村教育委員会教育長に、県立学校及び県教育委員会事務局等の志願者については県教育長に提出するものとする。

(3) 市町村教育委員会教育長は、提出された各志願者についての調書に所見を記入し、県教育長に提出するものとする。

(4) 選考結果については、本人に通知する。

6 名簿登載

(1) 選考合格者については、管理職(校長)候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載する。校長への登用については、この名簿に登載された者の中から決定する。

(2) この名簿は、管理職(教頭)候補者名簿の上位にあるので、名簿登載者は当然に教頭候補者にもなりうる。

(3) 登載された者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、名簿から削除する。

ア 任用を辞退した場合

イ 公立学校教員の資格を失った場合

ウ 心身の故障のため、管理職の職務遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合

エ 前各号に定めのあるもののほか、管理職としての適格性を欠くことが明らかとなった場合

各市町村教委教育長 }
各公立学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成31年度奈良県公立学校管理職（教頭）
候補者選考について（通知）

このことについて、下記により実施しますので、関係者に周知されるようお願いします。
なお、要項等の配布は10月2日（火）から行います。

記

1 目的

県内公立小・中学校及び県立学校（以下「公立学校」という。）の管理職（教頭）としての適格者を選考するために実施する。

2 資格

公立学校管理職を志願する者（以下「志願者」という。）で次の（1）～（3）の条件をすべて満たす者とする。

- （1） 教諭（養護教諭及び栄養教諭を含む。）普通免許状又は特別免許状を所有し、現に県内の公立学校教員（国公立学校又は他県と人事交流中の教員も含む。）又は県若しくは市町村教育委員会事務局職員等（出向者を含む。以下同じ。）である者
- （2） 35歳以上55歳までの者（平成31年4月1日現在）で、教諭（主幹教諭、養護教諭及び栄養教諭を含む。）若しくは教育委員会事務局職員等（以下「教諭等」という。）として通算10年以上の勤務経験を有する者、又は教諭等の勤務経験が5年以上かつ校務経験値が9以上である者

※ 経験年数は、平成31年3月31日現在。栄養教諭は栄養職員の経験を含む。また、教諭等の経験は県内外、国公立を問わない。

※ 校務経験値は平成29年度末評価とする。県又は市町村教育委員会事務局等に勤務する志願者で校務経験値が未確定なケースは個別に県教職員課で判断する。

(3) 県内どこにでも勤務できる者

3 選考の方法と基準

(1) 選考は、記述試験（論文、法規）及び面接試験の結果に加え、書類（調書等）を総合的に考慮して可否を決定する。

(2) 選考の基準は、おおむね次のとおりとする。

ア 人格が優れ、教育的識見、統率力及び判断力を有し、管理職として学校を運営していく能力を有すると認められる者

イ 心身ともに健康で、前向きに職務を遂行する意欲を有すると認められる者

ウ 幅の広い職務経験を有し、職務に関する多様な課題や困難な事象に柔軟に対処できる行動力や実践力に富むと認められる者

(3) 現に県又は市町村教育委員会事務局等（出向を含む。）に2年以上継続して勤務している志願者は、記述試験をすべて免除し面接試験のみを実施する。

(4) 選考に合格し、一旦管理職（教頭）候補者名簿に登載された者が、登載期間終了に伴って再度志願する場合は、記述試験の「法規」は免除し、「論文」と面接試験を実施する。

4 記述試験・面接の日時及び場所

(1) 日 時

平成30年12月1日（土） 記述試験（論文、法規） 午前9時から

面接 午後から

※ 記述試験の法規については、教育小六法などの法規集の持ち込みを許可する。ただし、解説書、参考書、問題集、コピー類、自作メモ類等は不可とする。

※ 各人の面接の時刻等については、別に通知する。

(2) 場 所

奈良県立二階堂高等学校

5 出願手続等

(1) 志願者は、次の各書類を所属長を通じて、平成30年11月2日（金）までに県教育長に提出すること。

ア 願書 [用紙は平成30年10月2日（火）以降に所属長に請求]

イ 連絡用封筒 2通

[長3（12.0cm×23.5cm）の定型のり付き封筒に242円切手（特定記録で郵送）を貼り、宛名及び宛先（志願者氏名及び自宅住所）を記入したもの。]

(2) 所属長は、各志願者についての調書を作成し、志願者の書類とともに、市町村立学校及び市町村教育委員会事務局等の志願者については市町村教育委員会教育長に、県立学校及び県教育委員会事務局等の志願者については県教育長に提出するものとする。

(3) 市町村教育委員会教育長は、提出された各志願者についての調書に所見を記入し、県教

育長に提出するものとする。

(4) 選考結果については、本人に通知する。

6 名簿登載

(1) 選考合格者については、管理職（教頭）候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載する。教頭への登用については、この名簿に登載された者の中から決定する。

(2) 名簿登載期間は5年間（平成31年度登載者は平成35年度末まで）を限度とする。ただし、県又は市町村教育委員会事務局職員等として勤務する者については、その職にある期間は名簿登載を継続する。

(3) (2)の規定にかかわらず、平成30年度以前に名簿へ登載されている者については、上限を定めずに登載を継続する。

(4) 登載された者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、名簿から削除する。

ア 任用を辞退した場合

イ 公立学校教員の資格を失った場合

ウ 心身の故障のため、管理職の職務遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合

エ 前各号に定めのあるもののほか、管理職としての適格性を欠くことが明らかとなった場合

各市町村教委教育長
 各中・高等学校長
 各中等教育学校長
 各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

平成 3 0 年度中・高等学校等保健体育指導者研修会の
 会場変更について（通知）

このことについて、7月5日発行週報第2298号に掲載されておりました内容に変更がありましたので、お知らせします。

記

【変更後】

4 期日、会場、内容、講師

開催期日	会 場	研 修 内 容	講 師
8月24日(金)	<u>県立西和養護学校</u> <u>北葛城郡上牧町下牧1010</u>	午前の部 「生徒の興味・関心を高める実技指導」 ～体づくり運動の指導について～	御所市立葛上中学校 教諭 小林 大士
		午後の部 「生徒の興味・関心を高める実技指導」 ～ネット型球技の指導について～	御所市立御所中学校 教諭 田中 裕久

【変更前】

4 期日、会場、内容、講師

開催期日	会 場	研 修 内 容	講 師
8月24日(金)	天理市立総合体育館 天理市西長柄町595番地	午前の部 「生徒の興味・関心を高める実技指導」 ～体づくり運動の指導について～	御所市立葛上中学校 教諭 小林 大士
		午後の部 「生徒の興味・関心を高める実技指導」 ～ネット型球技の指導について～	御所市立御所中学校 教諭 田中 裕久

会場が変更となった以外の内容については変更はありません。

各市町村教委教育長 }
各学校（園）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成30年度奈良県幼稚園・こども園作品展の開催 について（通知）

このことについて、下記のとおり開催します。どなたでも参観できますので、多数御来場くださいますようお願いいたします。

記

1 目 的

幼児がかいたり、つくったりした作品を展示し、県内幼稚園・幼保連携型認定こども園教職員、園児の保護者及び県民の作品に対する認識と幼稚園教育に対する理解を深める。

2 主 催

奈良県教育委員会、奈良市、大和高田市教育委員会、桜井市教育委員会、奈良県幼児教育研究会

3 後 援

奈良市教育委員会

4 展示期間及び会場

(1) 平成30年10月27日（土）～10月29日（月） 大和高田市立菅原幼稚園

(2) 平成30年11月3日（土）～11月5日（月） 桜井市立三輪幼稚園

(3) 平成30年11月10日（土）～11月12日（月） 奈良市立飛鳥幼稚園

開催時間は、午前10時から午後4時まで。ただし、各会場とも最終日は午後3時までとする。

5 展示内容

幼児の遊びを中心として、幼児が経験したこと、見たり感じたりしたこと、想像したことなどをいろいろな材料や用具を工夫して使い、自由にのびのびと楽しく表現した作品を展示

する。

6 問合せ先

桜井市立安倍幼稚園 園長 井上 陽子

TEL 0744-42-3608

FAX 0744-42-3608

7 その他

展示作品の選定及び展示については、こども作品展運営委員会が計画して行う。